

08 文部科学省 構造改革特区第20次・地域再生第9次(非予算)再々検討要請回答

管理コード	0820040	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
提案主体名	今治市、愛媛県		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 農林水産省
該当法令等	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的な内容	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的な事業の実施内容・提案理由	<p>(具体的な事業の実施内容)</p> <p>四国には獣医師を養成し感染症等の研究拠点となる大学獣医学部が一つもない。このため、今治新都市に、協力者会議の提唱するコアカリキュラムを実施し、高度な獣医学教育を行う大学獣医学部を設置することで、即戦力となる獣医師を養成するとともに、大学を核とした製薬・動物関連企業等の立地を促進し、ライフ・イノベーションの拠点都市として、今治市の地域再生を図る。</p> <p>(提案理由)</p> <p>これまで、必要獣医師数はほぼ充足しているとの農林水産省の見解(直近では「獣医師の需給に関する検討会報告書」(平成19年5月31日))を踏まえ、文部科学省では、獣医関係学部の新增設、入学定員増について抑制方針をとっている。</p> <p>しかし、平成23年5月に公表された獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の報告書(文部科学省)では、「獣医師に対する社会的・国際的ニーズが供給を上回る状況が明らかとなった場合には、獣医学大学の入学定員の増加や学部の新設等について議論することも必要」とされている。また、同報告書の「獣医学教育を取り巻く状況の変化」の内容のほか、口蹄疫問題や鳥インフルエンザの感染の脅威、東日本大震災の被災地での家畜の扱い等から獣医師不足が顕在化しており、また、OIEからアジア地域の獣医学教育の水準を高めることができ日本に求められているなど、社会的ニーズは明らかであると考えられる。</p> <p>このため、文部科学省に獣医学部の増設を要望したが、農林水産省の先の報告書では、前提条件によって獣医師の需給予測が異なるため、文部科学省としては判断できないとのことであった。一方で、農林水産省から要望があれば獣医学部の増設について前向きに検討するとの回答を文部科学省よりいただいているところである。したがって、文部科学省と農林水産省が連携し、至急獣医師の需要、供給、偏在等に関する調査・検討を行っていただき、その結果、必要性が認められれば獣医学部のない地域に限り、教育水準の高い大学獣医学部の新設を認めることを提案する。</p> <p>この獣医学部に産業動物・公衆衛生コース、研究者養成コースを設置し、入学定員の地域枠設定や奨学金制度等を組み合わせて四国の家畜衛生や公衆衛生分野を担う獣医師不足を解消するとともに、協力者会議が提唱するコアカリキュラムを導入して、動物伝染病等に迅速かつ的確に対応できる人材を育成するほか、生命科学分野の学際連携の推進や関連企業の集積等により、新たな生命科学研究拠点を形成する。</p>

○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	F	措置の内容	III
文部科学省においては、獣医学教育に関する調査研究協力者会議を開催し、本年3月に報告書を取りまとめたところ。同報告書では、新成長戦略におけるライフ・イノベーションの実現に向けた取組の動向や、報告書で提言された改革の成果を勘案の上、獣医師養成の在り方を引き続き検討することを求めている。これを踏まえ、文部科学省では、引き続き獣医師養成の在り方について検討していくこととしている。				
なお、獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切である。				
以上のことから、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考える。				
なお、調査については、今後、農林水産省において、各都道府県で作成中の産業動物獣医師の確保目標や目標達成のための方策等を盛り込んだ都道府県計画をもとに、データのとりまとめが行われるものと承知している。				

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請				
右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。				
提案主体からの意見				
本件提案は、貴省の協力者会議が示したコアカリキュラムを導入した水準の高い獣医学部を、地域を限って認めて欲しいという提案であり、まさに時宜にかなっていると思われる。				
また、提案に対する回答の措置の分類Fは、「提案の実現に向けて対応を検討」とされているが、実現に向けて、いつを目途に、どのような検討をしていただいているのかご教示いただきたい。				
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	F	「措置の内容」の見直し	III
本年3月にとりまとめられた調査研究協力者会議の報告書において、「新成長戦略におけるライフ・イノベーションの実現に向けた取組の動向や、報告書で提言された改革の成果を勘案して、今後の獣医師養成の在り方について、引き続き検討していくことが求められる」とされていることから、文部科学省では、本年秋にも協力者会議を再開し、報告書に提言された共同学部・学科の設置などをはじめとする取組の進捗状況等を検証しながら、獣医師養成の在り方についての検討を進めて参ります。				
なお、獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。				

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請

右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。

提案主体からの再意見

5月に公表された獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の報告書では、「獣医師に対する社会的・国際的ニーズが供給を上回る状況が明らかとなった場合には、獣医系大学の入学定員の増加や学部の新設等について議論することも必要」とされている。

第19次提案に対する回答でも協力者会議で検討するとされていたが、入学定員増や学部新設等についてどの程度検討がなされたのか、報告書等からは不明である。今秋にも再開される協力者会議において、「コアカリキュラムを実現する獣医学部の地域を限った新設の認可」、すなわち、本件提案を議題の一つとして具体的に検討していただけるのか、また、いつ頃を目途に結論を出される予定か、お伺いしたい。

再々検討要請に対する回答

「措置の分類」の再見直し

F

「措置の内容」の再見直し

III

獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切と考えております。

文部科学省においては、本年3月の獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の報告書の意見をふまえて、秋にも協力者会議を再開して、引き続き、共同学部・学科の設置などをはじめとする教育改善・充実の進捗状況等を検証しながら、平成24年度中を目処にすみやかに獣医師養成の在り方に係る課題について具体的に検討を進めて参ります。